

※このご案内は下記団体に個別送信しております。

- ・41建築士会（秋田・東京・富山・大阪・兵庫・福岡各会を除く単体会）
- ・1建築士事務所協会（和歌山会のみ）

令和7年8月7日

共用データベースシステムご利用機関  
ご担当者様

一般財団法人 建築行政情報センター

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

共用データベースシステムにつきましては、日頃よりご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴機関向けのICBA設置回線につきまして、回線事業者であるKDDIからルータ機器の保守期限（令和7年10月末）の到来により、ルータ機器の交換（有料）の提案を受けていますが、令和7年4月よりインターネット環境からの共用データベースシステムへの接続が可能となっているため、今般、ICBA設置回線については、ルータ機器の保守期限（令和7年10月末）をもって解約する方針といたしました。

そのため、貴機関様あてに下記のとおりご依頼をさせていただきます。ご対応よろしくお願いいたします。

## 記

### 1 依頼事項

**9月1日（月）**までに、次の①及び②の情報を別紙により建築行政情報センターシステム部あて報告願います。

- ① 貴機関の窓口となる担当者情報
- ② NTT回線の残置の可否について（ビル管理者に確認してください。）
  - ・残置が可の場合は、ONU（NTT回線終端装置）をNTTが指定した送付先に返却していただきます。
  - ・残置が否の場合は、ビル管理者への回線撤去作業の申請手続きや回線撤去作業の立ち合い等の作業が発生します。

### 2 留意事項

- ① インターネット環境から共用データベースシステムへの接続を行っていない機関の場合は、直ちにインターネット環境から共用データベースシステムへの接続確認を行ってください。

接続先URL：<https://csba.kenchikugyousei-db.jp/kksv01/kk1/>

- ② I C B A 設置回線の解約に伴う作業について、別紙 2 に簡単にまとめています  
のでご確認ください。

**【照会先】**

一般財団法人建築行政情報センター

システム部 担当：秋田、淡路

電話 03-5225-7705

メール tantou@icba.or.jp

## 別紙 1

一般財団法人建築行政情報センター（ICBA） 行

報告日	令和7年 月 日
-----	----------

### ●窓口となる担当者情報

組織名		
郵便番号		
住所		
所属部署		
担当者名		
TEL		
メールアドレス		

### ●NTT回線の残置の可否について

NTT回線の残置の可否	可 ・ 否 (何れかを選択してください)
残置の可否を確認をした ビル管理者名	会社名  氏名

- ・ 残置が可の場合は、ONU（NTT回線終端装置）をNTTが指定する送付先に返却していただきます。
- ・ 残置が否の場合は、ビル管理者への回線撤去作業の申請手続きや回線撤去作業の立ち合い等の作業が発生します。
- ・ ご返信は [tantou@icba.or.jp](mailto:tantou@icba.or.jp) 宛に送付をお願いいたします。

## 別紙 2

### ICBA 設置回線の解約時の利用者側の作業について

#### ① ルータ機器(レンタル品)



- ① ICBA より返却票を送付します。
- ② ルータ機器が入る適切なサイズの箱を準備し、ルータ機器と返却票を同封の上、返却票記載の住所にご返送ください。
- ③ ルータ機器には KDDI のステッカーが貼付されています。SS で始まる機器番号が記載されていますので、返却票に記載の番号と同じ番号であることを確認してください。

#### ② U-ADP 装置(KDDI 回線終端装置)



- ① 回収キット(梱包用段ボール・返却用伝票・説明書)を KDDI から送付します。
- ② 回収キットが到着後に U-ADP 装置を梱包用段ボールに収納し、返却用伝票を貼付してご返送ください。(返送はクロネコヤマトの着払いです。)

#### ③ ONU 装置(NTT 回線終端装置)



- ① ONU 装置には NTT のマークがあります。
- ② 回線残置の場合は、ONU 回収用のボックスが NTT から送付されます。
- ③ 回収用ボックスに ONU 装置を収納して、返送先に送付してください。(返送は着払いの予定です。)
- ④ NTT 回線を撤去する場合は、ONU 装置は回線撤去時に作業員が回収します。